

図柄入りナンバープレート等に関する検討会  
中間取りまとめ

令和7年6月

図柄入りナンバープレート等に関する検討会

## 目次

1. はじめに .....	1
1. 1 我が国の自動車保有車両数及び自動車交通の現状 .....	1
1. 2 ナンバープレートの現状とこれまでの取組（図柄ナンバープレート以前） .....	1
1. 3 図柄ナンバープレートの現状とこれまでの取組 .....	1
2. 図柄ナンバープレート制度の見直し .....	3
2. 1 図柄ナンバープレート制度の見直しにあたっての視点 .....	3
2. 2 図柄ナンバープレート（地方版）の次回導入のあり方について .....	5
2. 3 図柄ナンバープレート（全国版）について .....	7
2. 4 既存の図柄ナンバープレートについて .....	8
2. 5 寄付金の使途について .....	9
2. 6 今後のスケジュール .....	9
2. 6. 1 図柄ナンバープレート（地方版） .....	9
2. 6. 2 図柄ナンバープレート（全国版） .....	10
3. 今後の図柄ナンバープレート等に係る検討課題 .....	10
3. 1 図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の創設 .....	10
3. 2 人気がある希望番号の新たな取得方法について .....	11
図柄入りナンバープレート等に関する検討会 委員名簿 .....	12
図柄入りナンバープレート等に関する検討会 開催経緯 .....	13

(参考資料)

1. 図柄ナンバープレート等の現状
  
2. 自動車ユーザー及び自動車ディーラーに対するアンケート調査結果
  - (1) 自動車ユーザーに対するアンケート調査結果
  - (2) 自動車ディーラーに対するアンケート調査結果
  
3. 諸外国のナンバープレートに係る制度

## 1. はじめに

### 1. 1 我が国の自動車保有車両数及び自動車交通の現状

我が国の自動車の保有車両数は、約 8,300 万台（令和 7 年 3 月末現在）にのぼり、一貫して増加傾向にある。自動車は、国内交通の 3 分の 2 を担う交通モードであり、特に地方においては 1 世帯当たりの自動車保有台数が三大都市圏<sup>1</sup>の 2 倍近くとなるなど、国民生活においてなくてはならないものとなっている。

### 1. 2 ナンバープレートの現状とこれまでの取組（図柄ナンバープレート以前）

自動車は、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）（以下「車両法」という。）の規定により、登録を受けたものでなければ運行の用に供してはならないとされている。また、登録を受けた自動車には国土交通大臣が通知する番号を記載した自動車登録番号標を取り付けなければならず、軽自動車についても、車両番号標を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

自動車登録番号標及び車両番号標（以下「ナンバープレート」という。）は、車両法により、大きさ、色、形、その他の事項について様式が定められている。これまで、国土交通省においては、ナンバープレートの多角的な活用を図る観点から、

- ・ ナンバープレートの一連指定番号の 4 桁の数字を自動車ユーザーの希望に応じて選択することができる「希望番号制」の導入（平成 10 年）
- ・ 地域振興や観光振興に活用する観点から、地域の要望に応じて追加的に新たな地域名を定める「ご当地ナンバー」の導入（平成 18 年（第一弾）、平成 26 年（第二弾））

の取組みが進められてきた。

なお、ナンバープレートは、国土交通大臣の指定を受けた標板交付代行者により、自動車ユーザーに対し交付される。自動車ユーザーがナンバープレートの交付に当たり支払う交付手数料（ナンバープレートの原材料費や製作費が含まれる。）は、国土交通大臣が実費を考慮した上で標板交付代行者に対し認可している。

### 1. 3 図柄ナンバープレートの現状とこれまでの取組

国土交通省では、「図柄入りナンバープレート制度検討会」を設置し、地方自治体からの図柄ナンバープレートの導入に関する要望や関心の高さ、諸外国での活用事例等を踏まえ、さらなる多角的な活用を検討した。

検討会における議論を踏まえ、平成 29 年に図柄ナンバープレートを導入した。具体的には、平成 25 年 9 月に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020 年東京大会」という。）の開催が決定したことを受け、2020 年東京大会に向けた国民的機運の醸成や意識の高揚を図る観点から、ナンバープレートに 2020 年東京大会のエンブレムを使用した東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートを交付することとされた。合わせて地域振

<sup>1</sup> 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県

興・観光振興や地域の連携強化・一体感の醸成を図る観点から、図柄ナンバープレート（地方版）を交付することとされた。

このような状況を踏まえ、国家的イベントである2019年ラグビーワールドカップ日本大会向けに平成29年4月にラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートの交付が開始された。その後、平成29年10月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付が開始された。また、2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）向けに、令和4年10月に大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートの交付が開始された。さらに、2027年に開催される国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）向けに、令和7年7月にGREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートの交付が開始される予定である。

図柄ナンバープレート（地方版）については、平成30年10月に第1弾として40地域において交付が開始され、令和2年5月に第2弾として17地域、令和5年10月に第3弾として16地域<sup>2</sup>、令和7年5月に第4弾として5地域においてそれぞれ交付が開始された。現在は全国78地域において図柄ナンバープレート（地方版）の交付を受けることが可能となっている。

ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートは、それぞれの大会の終了に合わせて交付終了とした。これらの終了により、図柄ナンバープレート（地方版）が導入されていない地域において、図柄ナンバープレートの交付を受けることができなくなることが課題となっていた。このため、国土交通省は、「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」を設置し、図柄ナンバープレート（全国版）を導入することを決定し、「日本を元気に！」「立ち上がれ！美しい日本」をテーマとしてデザインについて公募した。この結果、日本全国47都道府県の県花をモチーフとしたデザインが決定された。図柄ナンバープレート（全国版）は、令和4年4月に交付が開始され、令和9年4月に交付が終了することとされている。

これらの図柄ナンバープレートにおいて、それぞれ寄付金付きフルカラー図柄及び寄付金なしモノトーン図柄の2種類の図柄を選択することが可能となっている。図柄ナンバープレート（地方版）制度創設にあたり、「図柄入りナンバープレート制度検討会」において寄付金の用途について検討した。この結果、

- ・国土交通省は、自動車ユーザー等に裨益する事業として、地域における自動車交通サービスの改善・利用促進に資する事業、観光振興に資する事業、交通事故の被害者救済等を例示すること
- ・図柄ナンバープレート（地方版）を導入する自治体は、その提案にあたりあらかじめ寄付金を充てる事業を明らかにし、当該事業による効果の検証結果と併せて国土交通大臣に提案すること

とされた。特別仕様ナンバープレートに設定される寄付金についても、図柄ナンバ

<sup>2</sup> いわき、那須、岡崎、堺、広島、秋田県（秋田）、沖縄県（沖縄）、群馬県（群馬・高崎）、東京都（品川、足立、練馬、多摩、八王子）、栃木県（宇都宮、とちぎ）

ープレート（地方版）の寄付金の使途に準拠し、当該国家的イベントに向けて必要となる交通サービスの整備を促進し、利便性を向上する事業に充てることとされた。また、図柄ナンバープレート（全国版）の寄付金の使途については、「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」において検討した結果、寄付金の使途となる施策の範囲を全国とした上で、あらゆる人の移動円滑化、交通事故の削減、観光振興、環境負荷の軽減とすることとされた。

## 2. 図柄ナンバープレート制度の見直し

### 2. 1 図柄ナンバープレート制度の見直しにあたっての視点

国土交通省は、図柄ナンバープレート（地方版）第4弾としてご当地ナンバーの導入を伴うものを令和7年5月から導入したが、その前後より複数の自治体から次回導入に係る要望や相談を受けている。この中で、特に単独市での導入を検討しているが、現在の導入要綱では台数要件を満たせず導入できない状況のため、台数要件を緩和してほしいといった自治体からの要望も含まれている。

一方、標板交付代行者からは、特に地方部での自動車保有台数が減少する見込みの中で、フルカラー図柄とモノトーン図柄の2種類の図柄ナンバープレートの提供が負担となっているとの意見が出ている。図柄ナンバープレート（地方版）の種類が増えることは、交付経費の増加がそのまま自動車ユーザーの負担につながることとなり、ひいては図柄ナンバープレート制度の持続性に影響を及ぼす可能性もある。

また、制度持続性の観点では、図柄ナンバープレートの種類の多寡だけでなく、それぞれの交付件数を増やすことが重要である。特に、車のデザインと調和させるため、あえてモノトーン図柄を選択する自動車ユーザーも一定数存在すると考えられるところ、これらの自動車ユーザーのニーズを満たすような図柄ナンバープレートを創設することも重要である。

さらに、地方版及び全国版の寄付金は交通事業の改善や観光振興等に活用されていることから、寄付金が増えることが望ましく、特に、地方版については地域における寄付金の用途についても選択肢が増えることが望ましい。

このような状況を踏まえ、図柄ナンバープレートについて、寄付金付きのものに一本化することを見据えて自動車ユーザーに対しアンケート調査を実施した。アンケート結果については各項で詳述するが、寄付金なしであることを理由とするのではなく、自動車のデザインに合わせる等の理由によりフルカラー図柄よりモノトーン図柄を好む自動車ユーザーが一定数存在する。また、アンケート結果を踏まえ、今後の図柄ナンバープレートの方向性として、表1に示す4つの選択肢が考えられる。それぞれについて、メリット、デメリット及び年間寄付金額の試算をした上で、自動車ユーザーの選択肢の増加・維持（ユーザー目線）、制度の持続性の確保（供給者目線）、寄付金収入の増加（地域目線）の3つを並立する方向を模索した。

なお、年間寄付金額の試算にあたっては

- ・ 寄付金額を1,000円と仮定し、令和6年度の全国版及び地方版の申込件数並び

にユーザーアンケート結果を用いて算出した概算値であること

- ・ 選択肢2において地方版モノトーン図柄を廃止した場合に地方版モノトーン図柄ユーザーのうち引き続きモノトーン図柄をつけたいとする需要については全て新設する全国版モノトーン図柄に移行する前提で算出していること
- ・ 今後の地方版のデザイン変更の可能性を考慮していないこと

に留意する。

表1 今後の図柄ナンバープレートとして考えられる選択肢

No	選択肢	選択肢のイメージ
1	・モノトーンを一律廃止 ・フルカラーの全国版を新たに導入	
2	・モノトーンを一律廃止 ・モノトーン基調の全国版を新たに導入	
3	・地方版・全国版ともモノトーンを残し、寄付金を設定	
4	・現行制度のまま継続	

No	メリット	デメリット	年間寄付金額の試算	
1	○新たな全国版フルカラーの選択肢が増える。 ○モノトーンユーザーの多く(アンケートによると7割)が寄付金ありのフルカラーを選択することが想定され、寄付金が増加する見込み。 ○供給サイドの負担を大幅軽減。	○一定ニーズのあるモノトーンを選択できなくなる。	地方版	約1.7億円 (+約0.8億円)
			全国版	約3.2億円 (+約2.1億円) <b>プラスα</b>
			合計	約4.9億円 (+約2.9億円) <b>プラスα</b>
2	○新たなモノトーンの選択肢が増える。 ○モノトーンユーザーの多く(アンケート調査によると9割)が寄付金ありのモノトーン基調の全国版またはフルカラーの図柄を選択することで、寄付金が増加する見込み。 ○供給サイドの負担を一定程度軽減。	○ユーザーは地方版図柄のモノトーンを選択することができない。	地方版	約1.2億円 (+約0.3億円)
			全国版	約4.5億円 (+約3.4億円) <b>プラスα</b>
			合計	約5.7億円 (+約3.7億円) <b>プラスα</b>
3	○ユーザーは引き続きモノトーンを選択可能。 ○モノトーンユーザーの多く(アンケート調査によると9割)が寄付金ありのフルカラーまたは寄付金ありのモノトーンを選択することが想定され、寄付金が増加する見込み。	○ユーザーはモノトーン選択において、寄付金1,000円以上が必須となる。 ○供給サイドの負担を一切軽減できない。	地方版	約1.9億円 (+約1.0億円)
			全国版	約3.8億円 (+約2.7億円)
			合計	約5.7億円 (+約3.7億円)
4	○ユーザーは引き続きモノトーンを選択可能。	○モノトーンユーザーから寄付金は集まらない。 ○供給サイドの負担を一切軽減できない。	地方版	約0.9億円
			全国版	約1.1億円
			合計	約2.0億円

## 2. 2 図柄ナンバープレート（地方版）の次回導入のあり方について

平成 18 年に開始されたご当地ナンバー制度は、地方自治体による応募に関し、過少のご当地ナンバーを作ることのないよう、地域名<sup>3</sup>として最少の登録台数を根拠に、単独市区町村の登録自動車保有台数として 10 万台以上という台数要件を定めた。この要件は、第 4 弾図柄ナンバープレート（地方版）の応募に当たっても維持されている。なお、その後複数市区町村による導入台数要件や、登録自動車及び軽自動車の合計保有台数による台数要件は追加されている。

一方、平成 16 年 3 月末当時登録台数が少なかった運輸支局及び自動車検査登録事務所の直近の登録台数は、地方の人口減少等の影響により約 1～2 割減少している。

平成16年3月末現在		→	令和6年3月末現在	
支局名等	登録台数		支局名等	登録台数
飛騨	7.7万台		飛騨	6.4万台
庄内	13.5万台		庄内	12.0万台
佐世保	14.3万台		佐世保	12.8万台
北見	18.6万台		北見	16.1万台
筑豊	20.2万台		筑豊	18.2万台
釧路	20.3万台		釧路	17.6万台

約20年間で  
約1～2割減少

図 1 登録台数が少ない運輸支局及び自動車検査登録事務所における登録台数推移

また、現在、政府においては地方創生を推進しており、特にその効果的な広報等により地方創生に繋がる観光産業の活性化を進めることとしている。“走る広告塔”として、地域の魅力を全国に発信すること及びその寄付金を地域振興に活用することを目的とした制度である図柄ナンバープレート（地方版）は、地方創生の観点からも更に活用されることが期待される。

現在、単独市区町村として自治体名が運輸支局等の地域名表示と異なり、かつ、ご当地ナンバーが未導入であり、登録車保有台数が 10 万台以上であるものは 15 自治体、登録車及び軽自動車保有台数が 17 万台以上であるものは 12 自治体存在する。地域の魅力を発信したいという自動車ユーザーに図柄ナンバープレート（地方版）という選択肢を増やすとともに、地方創生の観点から自治体における地域振興への取組を推進することが求められている。一方、今後更に地方部の自動車保有台数の減少が進展することが予想される。

このため、図柄ナンバープレート（地方版）の次回導入にあたり、単独市区町村としての台数要件を登録車保有台数 7 万台、登録車及び軽自動車保有台数 12 万台

<sup>3</sup> ご当地ナンバー導入以前（平成 16 年 3 月末）は、運輸支局及び自動車検査登録事務所の管轄区域毎に地域名が割り振られていた。

程度まで緩和することが適当である。なお、単独市区町村としてご当地ナンバー未導入であり登録車保有台数が7万台以上である自治体として44自治体、登録車及び軽自動車保有台数12万台以上である自治体として41自治体まで、拡大することとなる。また、単独市区町村としての台数要件緩和により図柄ナンバープレート（地方版）の種類が増えるため、制度持続性の確保を考慮し、2.4に後述する既存の図柄ナンバープレートの寄付金なしモノトーン図柄廃止とセットで進めることが適当である。



図2 自動車保有台数別の自治体数（ご当地ナンバー未導入の自治体数のみ）

さらに、制度持続性の確保の観点からは、導入地域の自動車保有台数の多寡は一つの目安にはなるものの、保有台数だけでなく導入地域のユーザーにどれだけ図柄ナンバープレートが選択されるかが重要である。直近に導入された図柄ナンバープレート（地方版）のデザイン提案にあたってはデザイナーも活用し、意向調査を通して地域の人に好まれるデザインを市民とともに追求する自治体が増えている。

- このため、次回の図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱において
- ・ 寄付金の使途を含めて地域に理解される図柄ナンバープレート（地方版）が提案されるよう、提案する自治体が地方創生の観点から図柄ナンバープレート（地方版）を活用した前向きな取組を計画していること
  - ・ デザイン提案への過程において、デザイナーも活用すること
- 等が規定されることが望ましい。なお、デザインについて、モノトーンを基調としたものを提案することも可能である。

## 2. 3 図柄ナンバープレート（全国版）について

既存の図柄ナンバープレート（全国版）は、令和4年4月から令和9年4月まで交付されることとしている。交付開始直後は月2～3万件の申込であったが、令和5年以降は月3万件以上の申込があり、堅調に増加している。令和9年以降も堅調なニーズが見込まれることから、図柄ナンバープレート（全国版）を令和9年5月以降も既存のデザインのまま継続することが適当である。

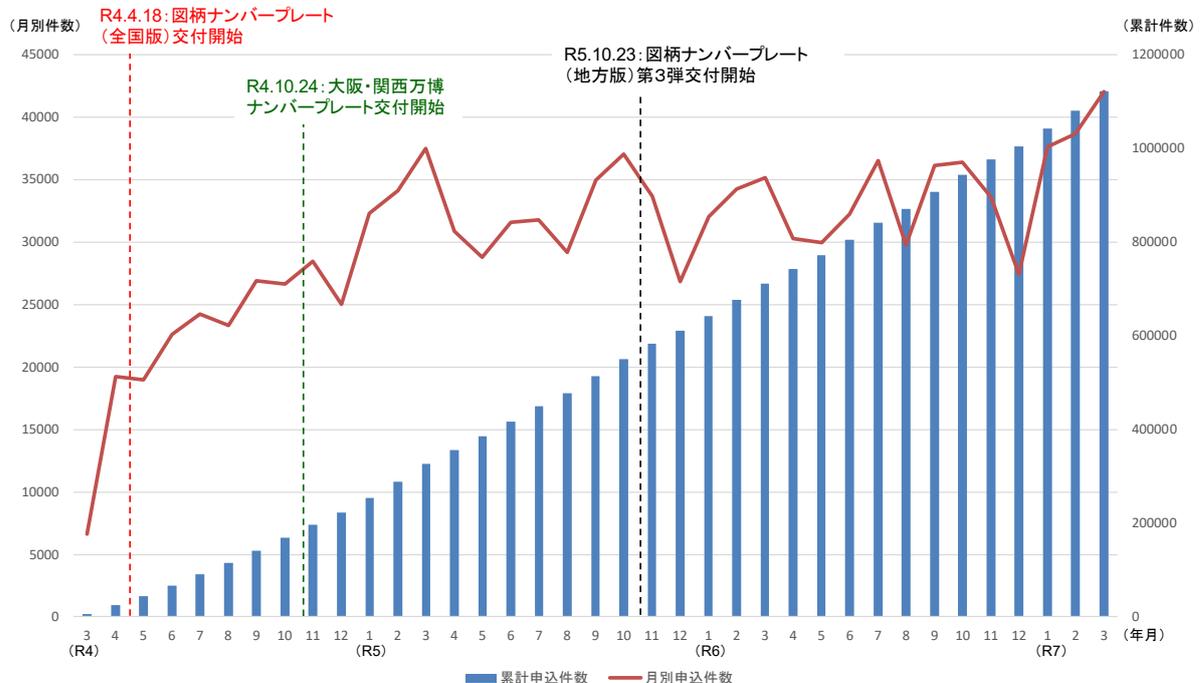


図3 図柄ナンバープレート（全国版）の月間申込件数推移と累積件数

特別仕様ナンバープレートは時限的に全国で交付されるものの、イベント開催地を中心に交付される傾向にある一方、図柄ナンバープレート（全国版）は地域性に偏りが無い。図柄ナンバープレート（全国版）を2種類として選択肢を増加させることにより自動車ユーザーのニーズに応えることは重要であり、図柄ナンバープレート（全国版）の普及率上昇にも寄与すると考えられる。

また、自動車ユーザーへのアンケート結果からは、

- ・ 自動車のデザインに合わせる等の理由によりフルカラー図柄よりモノトーン図柄を好む自動車ユーザーが一定数存在すること
- ・ 寄付金があることにより図柄ナンバープレートを選択しないとする自動車ユーザーはごくわずかであること
- ・ 図柄のデザインが良くないことを理由として、現在図柄ナンバープレートを付けていない自動車ユーザーも一定数存在すること

が判明している<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> 今後車の買い換えなどでモノトーン図柄のナンバープレートを付けたいと思うと回答した自動車ユーザーに対

現在の図柄ナンバープレートはフルカラー図柄をベースにデザインされており、モノトーンに特化したデザインは皆無である。モノトーンを基調としてデザインした図柄ナンバープレートを新たに選択肢として用意することで、モノトーン図柄を好む自動車ユーザーに加え、デザインが良くないと考えている自動車ユーザーの新たなニーズを掘り起こす可能性もある。

このため、新たな図柄ナンバープレート（全国版）としてモノトーンを基調としたデザインかつ寄付金付きのものを創設することが適当である。

今後の進め方として、現行の図柄ナンバープレート（全国版）を創設した際と同様に、新たな図柄ナンバープレート（全国版）のテーマを定めた上で、モノトーン基調のデザイン案の募集要綱を定め、選定を進めていくことが望ましい。

## 2. 4 既存の図柄ナンバープレートについて

2. 2に前述した台数要件緩和により、図柄ナンバープレート（地方版）の種類が増えることが期待される一方、標板交付代行者にとっては種類が増えることは負担となり、制度の持続可能性に影響を及ぼすこととなる。一方、自動車ユーザーへのアンケート結果からは、9割以上の自動車ユーザーはフルカラー図柄ナンバープレートのみでの提供であっても困らないことが判明している<sup>5</sup>。

このため、制度持続性の確保も考慮し、モノトーンを基調とした新たな図柄ナンバープレート（全国版）を創設する時期に合わせて、現在の図柄ナンバープレート（全国版及び地方版）のうち寄付金なしモノトーン図柄を廃止することが適当である。また、次回導入する図柄ナンバープレート（地方版）については、寄付金付きフルカラー図柄のみとすることが適当である。

また、既存の図柄ナンバープレート（地方版）について、一部にはデザインについて見直したいとの自治体の意見があるほか、現状でフルカラー図柄よりもモノトーン図柄の方が好まれるデザインのものもある。

このため、寄付金なしモノトーン図柄を廃止する時期に合わせて、

- ・デザインを変更可能とすること

---

し、フルカラー図柄、モノトーン図柄の寄付金が1,000円だった場合にどのナンバープレートを付けたいと思うか尋ねたところ、61%がモノトーン図柄を選択した。

また、今後車の買い換えなどでモノトーン図柄のナンバープレートを付けたいと思うと回答した自動車ユーザーに対し、図柄ナンバープレートとしてフルカラー図柄しかない場合、今後フルカラー図柄を付けたいと思うか尋ねたところ、33%が付けようと思わないと回答した。回答者にその理由を尋ねたところ、39%は「派手すぎるから」と回答した。

さらに、今後車の買い換えなどでモノトーン図柄のナンバープレートを付けたいと思うと回答した自動車ユーザーに対し、フルカラー図柄、モノトーン図柄の寄付金が1,000円だった場合にどのナンバープレートを付けたいと思うか尋ねたところ、61%がモノトーン図柄、30%がフルカラー図柄を選択した。

一方、現在図柄ナンバープレートを自家用車に付けていない自動車ユーザーに対し今後図柄ナンバープレートを付けたいか尋ねたところ、90%は付けたいと思わないと回答し、その理由として15%は「デザインが良くないから」と回答した。

<sup>5</sup> 現在図柄ナンバープレートを自家用車に付けている自動車ユーザーのうち、93%はフルカラー図柄しかない場合でも困らないと回答し、モノトーン図柄を付けている軽自動車ユーザーのうち、その理由を尋ねたところ、47%は「元のナンバープレートの色が好きではない」を選択した。

- ・ 寄付金付きフルカラー図柄をモノトーン基調に見直すことも可能とすること
- ・ デザイン見直しの過程において、デザイナーも活用すること

について、手続きを定めることが望ましい。この見直しや図柄ナンバープレート（地方版）を活用した前向きな取組を講じることにより、各自治体における図柄ナンバープレート（地方版）による寄付金が増加することも期待される。

導入要綱において、既存の図柄ナンバープレート（地方版）の更新判断は令和9年度中に行い、交付期間の満了及び更新後の図柄の交付開始は令和10年度とされている。

このため、モノトーン図柄が廃止される前提の下、令和9年度に更新判断を行い、令和10年度からフルカラー図柄のみを交付することが適当である。

## 2. 5 寄付金の使途について

自動車ユーザーへのアンケートにおいて、図柄ナンバープレートの寄付金の目的を尋ねたところ、現在、図柄ナンバープレート（地方版）の使途として例示している「交通政策」、「交通安全及び被害者支援」に次いで、「災害復旧・復興支援」が選択された。第1弾で導入された熊本、福山の各地域では、自然災害からの復興のシンボルとして図柄ナンバープレートが取り上げられ、両地域の図柄ナンバープレートの普及率は他地域に比べ高くなっている。また、第3弾で導入された沖縄は、首里城復興への機運醸成を目的としており、沖縄の図柄ナンバープレートの普及率も他地域に比べ高くなっている。

このため、今回の図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱において、寄付金の使途として、「災害復旧・復興支援」を追加することが適当である。

## 2. 6 今後のスケジュール

### 2. 6. 1 図柄ナンバープレート（地方版）

今後、国土交通省は、地方自治体による意向や要望を踏まえた上で、図柄や寄付金を活用した事業の提案等を行うための必要書類等を記載した要綱の改定や導入を希望する地方自治体への正式な募集等、以下のスケジュールで検討を進める。要綱の改定については、引き続き本検討会でも検討することとする。

令和7年度夏～秋	地方自治体に対する導入希望調査
令和7年度中	導入要綱改定の検討
令和8年度前半	導入要綱改定、募集開始

導入希望の地方自治体の対応スケジュールは以下を想定している。

#### ・ 図柄のみを導入する場合

令和8年度中	地方自治体における導入申込の検討及び図柄の選定
令和8年度後半	地方自治体による導入申込、図柄提案
（令和9年度後半	図柄の決定、交付開始）

・ご当地名及び図柄を導入する場合

令和 8 年度中	ご当地名提案に係る地方自治体における合意形成
令和 9 年度前半	地方自治体による導入申込
令和 8~9 年度	地方自治体における図柄の選定
令和 9 年度後半	地方自治体による図柄提案
(令和 11 年度前半	図柄の決定、交付開始)

2. 6. 2 図柄ナンバープレート（全国版）

今後、新たな図柄ナンバープレート（全国版）のテーマの検討、モノトーン基調のデザイン案の募集要綱の整備、公募及び選定について、以下のスケジュールで検討を進める。なお、新たな図柄ナンバープレート（全国版）の交付開始時期は、全てのモノトーン図柄がフルカラー図柄に一本化される既存の図柄ナンバープレート（地方版）の見直し実施時期と合わせることに留意する。

令和 8 年度	テーマ及びデザイン案募集要綱の検討
令和 8 年度冬	デザイン案募集開始
令和 9 年度	最終候補まで選考（5 作品程度）
令和 9~10 年度	デザインへの国民意見募集、採用デザイン発表
令和 10 年度中	図柄の決定、交付開始

3. 今後の図柄ナンバープレート等に係る検討課題

3. 1 図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の創設

図柄ナンバープレート（地方版）は、“走る広告塔”として、地域の魅力を全国に発信することを目的とした制度であるが、表示地域名に使用の本拠を置く車両のみを対象として当該図柄ナンバープレート（地方版）を交付可能となっている。

一方、地方創生の観点では、ふるさと納税のようにある地域の振興に賛同する者が、当該地域の図柄ナンバープレートの取得を通じて当該地域に寄付金を納めた上で、“走る広告塔”として当該地域の魅力を発信することも効果的と考えられる。

このため、他地域の図柄ナンバープレート（地方版）の交付を可能とする新たなスキーム「図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）」について検討することが望まれる。

検討にあたり、図柄ナンバープレート（ふるさと版）の持続的な定着を図ることが重要となることから、以下の課題解決に向けて検討する必要がある。

- ・自動車ユーザーの地域の標板交付代行者又は当該図柄ナンバープレートの標板交付代行者が交付するのか
- ・通常のナンバープレートに比べ申込から交付までの日数をどれだけ長く設定するのか
- ・特に交付件数が少ない場合には標板交付代行者の負担が増えることから、図柄ナンバープレート（ふるさと版）の交付を受ける自動車ユーザー又は当該制度

に参加する自治体に対して費用負担を求めるのか 等

今後、本検討会において、自治体による意見等も聴取しつつ、これらの課題を整理した上で、令和 7 年度内目途に図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の今後の方向性について結論を得ることを目指す。さらに、これらの課題が解決できるとの結論が得られた場合、ご当地名及び図柄ナンバープレート（地方版）の次回の導入時期である令和 11 年度以降に、当該制度の導入を目指すことが望ましい。

### 3. 2 人気がある希望番号の新たな取得方法について

国土交通省においては、ナンバープレートの一連指定番号の 4 桁の数字を自動車ユーザーの希望に応じて選択することができる「希望番号制」を平成 10 年に導入している。このうち、「1」「777」「8888」といった人気がある番号については、希望に応じて発出すると当該番号が枯渇する恐れがあることから、抽選により決定している。抽選番号については、同一地域名内で 1 週間に 4 者が当選するように設定しているため、特に人気がある番号については、自動車ユーザーは当選するまで長い間待つケースもある。なお、抽選は無料である。

諸外国において、希望番号の取得にあたり、我が国と同じ無料の抽選の他、有料の抽選、入札、オークションを採用している国・地域も存在する。有料の抽選、入札、オークションによる収益については、寄付金に充てられる、又はその国や地域が抱える社会課題の解消のための資金として活用される国・地域も存在する。

このため、本検討会において、諸外国の事例や他の抽選制度を参考としつつ、人気がある番号の倍率を低減する方法について検討を進め、令和 7 年度内目途に結論を得ることを目指す。なお、検討にあたっては、抽選番号を希望する者に対し一定額以上の寄付金を求める方法に限らず、抽選番号のナンバーの払出し枚数を増やす等の方策も幅広く検討することとする。

## 図柄入りナンバープレート等に関する検討会

### 委員名簿

(敬称略、50音順)

#### 【委員】

石田 勝利	軽自動車検査協会 理事 (第5回から)
石田 東生	筑波大学 名誉教授
今田 滋彦	軽自動車検査協会 理事 (第4回まで)
岡安 雅幸	(一社) 全国自動車標板協議会 専務理事
北嶋 緒里恵	(株) リクルート じゃらんリサーチセンター 客員研究員
竹岡 圭	日本自動車ジャーナリスト協会 副会長
寺井 剛敏	金沢美術工芸大学 副学長
吉田 樹	福島大学 経済経営学類 教授

#### 【国土交通省】

鶴田 浩久	物流・自動車局長
久保田 秀暢	物流・自動車局次長
谷合 隆	物流・自動車局自動車情報課長
高井 誠治	物流・自動車局自動車情報課自動車登録デジタル化推進室長

図柄入りナンバープレート等に関する検討会  
開催経緯

**第 1 回検討会（令和 6 年 7 月 16 日）**

- 図柄入りナンバープレート等に関する検討会設置要領（案）について
- 図柄入りナンバープレート等の現状について
- 当面の進め方（案）について

**第 2 回検討会（令和 6 年 9 月 30 日）**

- 第 1 回検討会での指摘事項等について
- 全国版図柄入りナンバープレートの今後の方向性について
- モノトーン版の取扱いについて
- 諸外国のナンバープレートに係る制度について
- 今後のスケジュール案について

**第 3 回検討会（令和 7 年 2 月 14 日）**

- 第 2 回検討会での指摘事項について
- 自動車ユーザーへのアンケート調査について
- 新たな希望番号取得者決定方法の導入について
- 当面の進め方（案）について

**第 4 回検討会（令和 7 年 3 月 28 日）**

- 自動車ユーザーに対するアンケート調査結果の報告等
- 地方版図柄入りナンバープレートに係る要望について
- 当面の進め方（案）について

**第 5 回検討会（令和 7 年 5 月 12 日）**

- 自動車ユーザーに対するアンケート調査結果（追加分）の報告
- 全国版図柄入りナンバープレート及びモノトーン版の取扱いについて
- 地方版図柄入りナンバープレートの次回導入のあり方 について
- 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について
- 中間取りまとめ概要（案）について

**第 6 回検討会（令和 7 年 6 月 17 日）**

- 図柄ナンバープレート（地方版）の寄付金の使途について
- 中間取りまとめ（案）について